



松ま第693号

平成20年10月20日

国土交通省道路局長 殿

愛媛県松前町長 白石 勝



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

標記の件について、別紙のとおり回答いたします。

## 今後の道路行政についての意見・提案

### ①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

#### 【道路特定財源問題について】

高齢化社会を迎えているわが国では、車は人間の足となり、生活する上においてなくてはならない物である。特に、公共機関が整備されていない地域では、車は生活の必需品であって、車なくしては日常生活が成り立たなくなっている。去年から今年にかけて、道路特定財源をめぐる議論が繰り広げられた結果、来年度から一般財源化されることになった。議論の中で「必要な道路は作るが、必要でない道路は作らない」と言つた言葉をよく聞いたが、道路は高速道路や幹線道路だけではない。地域で生活している住民にとっては、生活道路も大事な道路なのである。車も大型トラックや特殊車両など様々で、道さえあれば何処へでも入り込む。その結果、幹線道路の建設に合わせて、地域の生活道路の改良や補修に地方自治体は毎年、莫大な費用をかけている。

地方自治体にとって、救急車や消防車が通行できる道路を作ったり、改修することは、住民の生命・財産を守る上で、必要不可欠な緊急課題なのである。

地方にとって必要な道路か否かの判断は、政府や国會議員がするのではなく、住民の暮らしに一番身近な地方自治体がすることであつて、私たちが要求しているのは、全て必要不可欠な道路なのである。

#### □ 様式 ①

愛媛県松前町

## 今後の道路行政についての意見・提案

### ②-1 地域の現状と抱える課題

#### ○現状

本町は、北は重信川を隔て松山市と、南は伊予市とそれぞれ東西に細長く隣接していることから、南北に縦断する幹線が多く、東西に横断する幹線としては県道八倉松前線のみとなっている。南北に縦断する幹線としては、国道 56 号をはじめ、西部市街地を通過する伊予松山港線、松山松前伊予線、町中央部の砥部伊予松山線及び東部を通る松山伊予線の 4 県道が走つて骨格を形成している。平成 9 年に東西軸の整備の強化を図るため、町道井徳丸線の道路新設工事に着手し、現在、第 2 工区の供用開始（平成 22 年度）に向けて道路を建設中である。

#### ○課題

本町の道路網は、幹線道路である国道 56 号とこれらに接続する県道や町道等から成り立っている。南北に縦断する幹線に比べ、東西に横断する幹線が少ないため、現在建設中の町道筒井徳丸線の早急な整備が必要となる。

集落内及び集落間町道は、作ってからかなりの年数がたち道路の老朽化が顕著である。そのため、現在は道路改良や補修整備を行っているが、その費用が莫大であるため、今後の維持補修にかかる費用が心配である。

また近年、道路の景観形成や歩道整備の推進など「ゆとりのある道路づくり」に対する住民ニーズの高まりも見られることから、効果的な事業推進策の確立が必要となる。

県道松山松前伊予線と県道八倉松前線が交差する浜交差点は、本町の道路交通の要所となっている。しかし、当交差点は、狭小かつ右折車線が未整備な状況で、近年の交通量の増加及び車両の大型化に伴い、慢性的な渋滞を引き起こしている。また、当交差点は、小・中学校及び高等学校への通学路であるとともに、郊外電車の駅、役場等の公共施設が立地しており、自転車、歩行者及び高齢者等の交通弱者に対する安全の配慮が望まれている。現在、交差点改良事業を促進させるために地権者に協力を要請しているが、未だ事業の進展が見られない状況である。当町としては、毎年度、知事要望等で県に対し、円滑な交通体系の確立、交通弱者への安全対策の観点から早期整備の取組みを要望している。

## ②-2 地域の目指すべき将来像

様式③  
愛媛県松前町

### 【安全・安心で計画的な道路管理】

将来発生するであろう東南海・南海地震に備える意味もあるが、安全・安心な道路交通を確保するため、町内のすべての橋梁の定期的な点検を実施し、長寿命化修繕計画を策定することにより、橋梁の長寿命化を推進する。

### 【生活環境の向上】

快適で豊かな生活環境の構築を図るため、歩道の整備、既設歩道の段差解消及び勾配の改善等、歩行空間のバリアフリー化を推進するとともに、将来、松前駅改修をする場合には、駅前広場や駅自由通路、駐車場の整備等利便性の向上を図る。

また、安全で快適な通行空間の確保、災害の防止などを図るため、市街地における電線共同溝等の整備と併せて、無電柱化を推進する。

### 【幹線道路網の整備】

通過交通の適切な処理、流入入交通の円滑化と良好な市街地の形成等を図るため、主要幹線道路、幹線道路、補助幹線道路の計画的な整備を図る。特に、補助幹線道路は、主要幹線道路または幹線道路で囲まれた区域内において、発生集中する交通を集約して処理する道路として位置づけているため、区域内の土地利用等を踏まえ、通過交通を排除し、良好な地区環境が実現するよう町道等を適正に配置していきたい。